

# 入札説明書

1 契約者 契約職 国立研究開発法人土木研究所 寒地土木研究所長 竹内 正信

## 2 競争入札に付する事項

- |             |  |
|-------------|--|
| (1) 業 務 名   | 変状補強土壁の耐震性能および泥炭の動的特性に関する遠心力<br>載荷実験業務（電子入札対象案件） |
| (2) 履 行 期 間 | 契約の翌日から令和5年3月17日まで                               |
| (3) 業 務 場 所 | 札幌市  |
| (4) 入 札 番 号 | 39   |

## 3 競争に参加する者に必要な資格

(1) 次の条項に該当しない者であること。

ア 特別の理由がある場合を除くほか、次の各号のいずれかに該当する者。

(ア) 未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ていない者。

(イ) 当該契約を締結する能力を有しない者。

(ウ) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。

(エ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者。

イ 次の各号のいずれかに該当すると認められるとき、その者について定められた3年以内の期間を経過していない者。又は、その者を代理人、支配人その他使用人として使用する者。

(ア) 契約の履行に当たり故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。

(イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者。

(ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者。

(エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。

(オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。

(カ) 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。

(キ) その他研究所に著しい損害を与えた者。

(ク) この項（この号を除く。）の規定により、一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

ウ 前項の規定に該当する者。

エ 経営状態が著しく不健全であると認められる者。

オ 一般競争参加資格審査申請書、若しくは添付書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事項について記載をしなかった者。

(2) 北海道開発局における業種区分「地質調査」に係る令和3・4年度一般競争参加資格を有する者。

- (3) 当所における仕様条件を満たしている者。
- (4) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (5) 申請書の提出期限の日から開札の日までの期間に、北海道開発局から指名停止を受けていないこと。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (7) 平成 24 年度以降公示日までに引渡し完了した、法人として「遠心模型実験」又は「遠心力载荷試験」に関する業務実績を有すること。
- (8) 配置予定の主任技術者について、下記のいずれかの資格を有する者であること。
  - ① 技術士（総合技術監理部門〔建設〕又は「応用理学」）
  - ② 技術士（建設部門又は応用理学部門）
  - ③ RCCM
  - ④ 土木学会認定技術者（特別上級、上級又は 1 級）
  - ⑤ 博士（工学）
- (9) 入札に参加しようとする者の間に、以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
  - ア 資本関係
    - 次のいずれかに該当する二者の場合。
      - (ア) 子会社等(会社法第 2 条第 3 号の 2 に規定する子会社等をいう。以下同じ。)と親会社等(同条第 4 号の 2 に規定する親会社等をいう。以下同じ。)の関係にある場合
      - (イ) 親会社等と同じくする子会社等同士の関係にある場合
  - イ 人的関係
    - 次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社等(会社法施行規則第 2 条第 3 項第 2 号に規定する会社等をいう。以下同じ。)の一方が再生手続が存続中の会社等又は更生会社である場合を除く。
      - (ア) 一方の会社等の役員(株式会社の取締役(指名委員会等設置会社にあつては執行役)、持分会社(合名会社、合資会社若しくは合同会社をいう。)の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。)が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
      - (イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合
      - (ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合
  - ウ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合
    - 組合(設計共同体を含む。)とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

#### 4 競争に参加する者の義務

この一般競争入札に参加を希望する者は令和 4 年 9 月 14 日(水) 11 時 00 分までに次の書類を提出し、審査を受けなければならない。(電子入札方式による場合は電子入札システムにて提出すること。紙入札方式による場合は持参もしくは郵送等によるものとする。郵送等による書類提出の場合は配達記録が残るもので、令和 4 年 9 月 13 日(火) 17 時 15 分必着とする。)

また、入札日の前日までの間において、提出した書類の内容に関する当所からの照会があった場合には、それについて説明しなければならない。

- ① 競争参加資格技術審査申請書
- ② 資格決定通知書の写し

③ 3(7)～(8)に掲げる条件を満たしていることを証明する書面（契約書及び仕様書等の写し）

## 5 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先

〒062-8602 札幌市豊平区平岸1条3丁目1番34号

国立研究開発法人土木研究所 寒地土木研究所

経理課 契約担当 矢元（TEL：011-841-1629 FAX：011-841-1192）

(2) 仕様書（入札説明書）等を提示する場所及び方法

ア 場所 ① 〒062-8602 札幌市豊平区平岸1条3丁目1番34号

国立研究開発法人土木研究所 寒地土木研究所 管理棟2階 入札公示室

② 電子入札システムポータルサイト(URL(1))及び寒地土木研究所ホームページ(URL(2))上で掲載

URL(1) ([https://www.pwri.go.jp/jpn/procurement/denshi\\_nyuusatsu/denshi\\_nyuusatsu.html](https://www.pwri.go.jp/jpn/procurement/denshi_nyuusatsu/denshi_nyuusatsu.html))

URL(2) (<https://www.ceri.go.jp/contents/choutastu/index.html>)

イ 方法 閲覧及び貸出し

(3) 入札の日時 令和4年9月29日(木)13時30分

(4) 入札の場所 国立研究開発法人土木研究所 寒地土木研究所 管理棟2階 入札公示室

(5) 入札の方法 一般競争入札

入札金額は、総額を記載すること。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該価格に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

本件においては、資料の提出、入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しいものは、従来どおり紙入札方式で参加できる。

(6) 質問の受付及び回答

・質問の受付期限 令和4年9月14日(水)11時00分

・質問の提出方法 電子入札システム、持参、郵送等（配達記録が残るものに限る）又はファクシミリで、5(1)の提出場所に送付すること。

なお、電子入札システムによる質問の提出にあたっては、質問書に入札参加者名等（過去に受注した具体的な業務名等の記載により、参加者名等が類推される場合を含む）を記載しないこと。このような質問があった場合には、その者の行った入札を無効にすることがある。

・質問の回答期限 令和4年9月16日(金)17時15分

・質問の回答方法 寒地土木研究所ホームページに掲載、又は入札参加希望の各者に対して、ファクシミリ等で通知する。

(7) 競争参加資格確認通知書

・通知書の発行日 令和4年9月20日(火)

- ・参加資格の通知 競争参加資格審査結果は電子入札システムにより通知する。なお、紙入札方式の場合は書面により通知する。  
当所の審査において、申請書が不合格となった場合は、本入札に参加することができない。

上記について不服がある場合は、通知を受領した日から起算して5日以内に、当所に対して書面により苦情の申し立てを行うことができる。

- (8) その他 入札執行時に再度の入札書を提出する場合、入札者またはその代理人が立ち会わない場合は、再度の入札を辞退したものとみなす。

## 6 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 現場調査業務は、ない。

- (4) 寒地土木研究所の設備、機械又は材料を使用させない。

- (5) 指定部分業務は、ない。

- (6) 契約金額の変更方法は、測量調査等契約書第24条による。

- (7) 支払条件 前払（契約金額が300万円以上の場合）

- (8) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

- (9) 契約書作成の要否 要

なお、別冊契約書案における第4条第3項及び第4項の使用を希望する場合は、落札決定後に以下の手続を取るものとする。

ア 別冊契約書案第4条第3項及び第4項の使用を希望する落札者は、落札決定の日から2日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）にその旨を申し出なければならない。

イ アの申出があった場合、契約職は落札者が契約を確実に履行する体制を有しているか否かを確認する調査を実施するものとする。

ウ 落札者は調査の実施に協力し、落札決定の日から5日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に必要な書類を提出すること。

エ イの調査の結果、契約金債権がこの契約の履行以外の目的で使用されるおそれがあると認められるときは、別冊契約書案から第4条第3項及び第4項を削除して契約を締結するものとする。

### (10) 落札者の決定方法

ア 国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則（以下「契約細則」という。）第12条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

イ 落札者となるべき者の入札価格が契約細則第19条第2項の規定に基づく調査基準価格を下回る場合には、同条第3項の調査を行うものとする。また、調査に当たっては、ヒアリングを実施し、追加資料の提出を求めることがある。

なお、ヒアリングに応じない場合及び追加資料の提出を行わない場合は、入札に関する条件に違反した入札として無効とすることがある。

(11) その他

ア 書類を持参により提出する場合は、受付期限内の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の8時30分から17時15分までに行うこと。

イ 国立研究開発法人土木研究所寒地土木研究所競争契約入札心得（寒地土木研究所ホームページに掲載）を必ず熟読すること。

ウ 公的研究費の不正防止にかかる誓約書を提出していない場合は、下記からダウンロードのうえ、提出すること。

寒地土木研究所ホームページ → 入札契約情報 → 公的研究費の不正防止の取組

<https://www.pwri.go.jp/jpn/procurement/antifraud/index.html>

## 独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約を結ぶ場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

### (1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当研究所において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。
- ② 当研究所との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。  
※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外。

### (2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当研究所の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当研究所OB）の人数、職名及び当研究所における最終職名
- ② 当研究所との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当研究所との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨  
・ 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

### (3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当研究所OBに係る情報（人数、現在の職名及び当研究所における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当研究所との間の取引高

### (4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

## 競争参加資格技術審査申請書

令和 年 月 日

契約職 国立研究開発法人土木研究所  
寒地土木研究所長 竹内 正信 殿

住 所  
法 人 番 号  
商号又は名称  
代 表 者 氏 名

令和4年8月30日付けで入札公告のありました「変状補強土壁の耐震性能および泥炭の動的特性に関する遠心力載荷実験業務」に係る競争に参加する資格及び技術審査資料について、下記のとおり書類を添えて申請します。

なお、当該契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者ではないこと並びに添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

### 記

- 令和3・4年度において北海道開発局における業種区分「地質調査」の資格決定通知書の写し
- 平成24年度以降公示日までに引渡しが完了した、法人として「遠心模型実験」又は「遠心力載荷試験」に関する業務実績を有することを証明する書面
- 配置予定の主任技術者について、下記のいずれかの資格を有する者であることを証明する書面（別紙）
  - ① 技術士（総合技術監理部門〔建設〕又は「応用理学」）
  - ② 技術士（建設部門又は応用理学部門）
  - ③ RCCM
  - ④ 土木学会認定技術者（特別上級、上級又は1級）
  - ⑤ 博士（工学）

※ 問い合わせ先

担 当 者 :

所 属 :

電 話 番 号 :

F A X 番 号 :

e - m a i l :

電子くじ番号 : (紙入札方式で参加する場合、任意の3桁を記載)

※以下は、押印を省略する場合のみ記載すること。

(連絡先は2以上記載すること。)

本件責任者(会社名・部署名・氏名):

担当者(会社名・部署名・氏名):

連絡先1 :

連絡先2 :

(別紙)

## 配 置 予 定 主 任 技 術 者

令和 年 月 日

商号又は名称  
代表者氏名

令和4年8月30日付けで入札公告のありました「変状補強土壁の耐震性能および泥炭の動的特性に関する遠心力載荷実験業務」に係る主任技術者については、下記の者の配置を予定しております。

### 記

1. 氏名及び生年月日
2. 現 住 所 (都道府県及び市町村まで)
3. 職 歴
4. 類似業務の経歴
5. 資 格  
※資格者証の写しを添付すること。
6. 賞 罰